

部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項及び第三項の規定に基づき、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長として下記（一）の者を指名し、下記（二）の者のその指名を解く。

統計委員会委員長

記（一）

○令和2年10月1日付

統計作成プロセス部会

部会長	津谷 典子（慶應義塾大学教授）
委員	川崎 茂（日本大学経済学部特任教授）
委員	神田 玲子（公益財団法人N I R A総合研究開発機構理事・研究調査部長）
委員	佐藤 香（東京大学社会科学研究所教授）
委員	椿 広計（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事 情報・システム研究機構統計数理研究所長）
臨時委員	成田 礼子（E Y新日本有限責任監査法人パートナー）
専門委員	篠 恭彦（一般社団法人日本能率協会審査登録センター専任審査員）
専門委員	西 美幸（アビームコンサルティング株式会社公共ビジネスユニット シニアマネージャー）

記（二）

○令和2年10月1日付

人口・社会統計部会

委員	嶋崎 尚子（早稲田大学文学学術院教授）
----	---------------------